

第三者評価結果

事業所名：岩崎学園東戸塚保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>	
全体的な計画は園の3つの理念をもと、保育所保育指針の趣旨に従い0歳児は3つの視点、それ以降は5領域の視点で作成されています。保育方針には「一人ひとりを大切にする保育」や「家庭や地域社会との連携」も挙げられており、親子での交通安全指導や青空教室、おひさま会、よこほっとCafeへの保育士派遣など、方針が深く反映された計画となっています。全体的な計画に基づき、食育計画や保健計画、安全計画、幼保小連携のカリキュラムなどは別途作成しています。年度末には園長、主任保育士、各学年の代表者が参加し1年間の振り返りと自己評価を実施しており、課題や成果を次回計画に反映させることで継続的な質の向上につながっています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>	
当園は駅より徒歩5分の立地で周りにはマンションやショッピングモール、公園や病院などが点在する地域です。保育室は採光や照明、風通しにも配慮した作りになっており、各保育室には温度計や湿度計が設置されています。安全点検チェック表を用いて毎日職員による安全点検がおこなわれており安全安心な保育環境が保たれています。また、保育士のほかに清掃を担当する職員を採用し常に清潔な環境で過ごせるよう配慮されています。子どもが疲れた時、リラックスしたいときにはマットやベット、パーテーションなどを使用して子どもが安心して休息できるように配慮をしたり、職員同士で子どもへの語り掛け時の声の音量や声のかけ方を注意し合い子どもが園内で安心して過ごせるよう関わっています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
入園時に記入していただく児童表や児童健康台帳だけでなく、一人ひとりの子どもの姿を理解して関わるができるよう、入園時の面談は複数人で丁寧におこなっています。子どもの発達過程や家庭環境を知ることで、職員が子どもの個人差を十分に理解し一人ひとりの発達に合わせた保育計画を作成しています。入園後はクラス会議やケース会議を定期的に行き、子どものやりたい遊びを積極的に取り入れたり、子ども一人ひとりの個人差に対応した保育をおこなっています。職員は定期的に研修に参加し、子どもに分かりやすい伝え方を学んだり、丁寧な言葉かけができるように学んでいます。ゆとりを持った活動内容や、気づいた時には職員同士で注意し合えるような体制づくりもおこなっています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
子どもが手洗いや着脱、食事や排せつなどの基本的な生活習慣を身につけやすいように、言葉だけでなくイラストや写真を掲示して子どもが自分で気づいておこなえるように工夫をしています。同じ学年でも一人ひとりの発達段階に合わせて関わるようにしており、自分でやろうとする気持ちを尊重しながら必要な場合のみ援助をするようにしています。また、同じ法人の他園を見学することで良いところを取り入れたり、集団の力や友達との関わりも大切にしながら子どもが主体的にやりたくなる環境を整えるようにしています。食事やトイレトレーニングは家庭での様子を共有し、子ども一人ひとりのペースに合わせて無理なく進められるようにしています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
子ども年齢や発達に合わせて玩具を選び、子どもの手の届くところに玩具を配置し自主的、自発的に遊びが選べるようにしています。子どもの発想や世界感を大切にし、保育者が先回りすることがないように関わっています。子どもの気づきや自発的な活動にヒントを得ながら、虫の図鑑を配置したり関連のありそうなものを室内に配置するなど、一人ひとりの保育士が子どもの興味や関心がより引き出されるように工夫して環境設定をしています。幼児クラスは複数人での活動やルールのある遊びを通して人間関係を育むことができるように配慮したり、年長児は歩道を歩く時のルールやプライベートゾーンについても知り、自然に社会性が身につくようにしています。	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児クラスはクラスを二つに分け担当保育者が一人ひとりとじっくり関わるゆるやかな担当制を採用しています。このことにより子どもと保育者との信頼関係や愛着関係がより築きやすくなり、安心安全な環境のもと子どもの健やかな成長につながっています。乳児保育は発達の著しい時期でもあり24時間の生活も視野に入れ家庭との連携を密にとり、それぞれの家庭での様子や保護者の思いを受け止めながら個々の生活のペースに合わせた保育をおこなえるようにしています。発達段階に応じて、音、色、動きなどの五感を刺激する遊びを取り入れ成長を促したり、戸外活動では散歩のほかにも子育て支援スペースや同法人の専門学校の施設を利用して十分に体を動かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1・2歳児も活動に合わせて2グループに分かれるなど子どもの体調や成長に合わせて職員同士が連携して保育をおこなっています。室内では子どもが好きな遊びを選択しやすいように手の届く位置に玩具を配置したり、遊びによってコーナーを分けるなど、子どもが飛び出したり、ケガをすることがないように安全面にも配慮した環境設定をしています。職員は子どもの自我の芽生えや甘えたい気持ちにも寄り添いながら、子どもが自発的に活動できるようにかかわっています。排泄の際には外から見えないように配慮しトイレのドアを手作りするなどプライバシーへの配慮がされています。保護者とは個人面談や連絡帳だけでなく日々のコミュニケーションを通して密に子どもの様子を共有し、子育て支援にもつながるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 広く見通しの良い空間で子どもが遊び込めるコーナーや落ち着けるコーナーを設けるなど、子どもが安心して主体的に遊び込める環境設定をしています。また、子どもの興味や関心に合わせて臨機応変に室内のレイアウトを整え、子どもたちの遊びがより深まるようにしています。自由に遊べるコーナーには作品を飾る棚があり子どもたちが自分で作った作品を自由に飾ることができるようになっています。行事や運動の際には、敷地内にある体育館を借りて活動をしたり、夏祭りや運動会、作品展などの季節の行事も積極的にとりいれており、子どもたちが遊びや行事を通して様々な体験ができるよう工夫されています。また、当学園が運営する横浜保育福祉専門学校との交流もおこなわれており、学園祭には保護者も足を運ぶなど、保育園が地域と子どもたちをつなぐ役割も担っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園内はエレベーターやスロープ、身障者用トイレのほかパーティションの設置などがされており、障害児が安心して過ごせるよう配慮されています。また、子ども一人ひとりの発達に合わせた個別指導計画を作成し定期的に見直しをしています。園では定期的に地域の療育センターなどの巡回訪問を受けており専門家の助言をもらいながら、して欲しいことを可視化するなど誰でも分かりやすいような環境を整えています。職員は障害児研修を受講し子どもの発達の理解や適切な対応について学び子どもの気持ちや関わりを適切にサポートしながら自主的に行動できるようにしています。また、保護者の希望に応じて個別面談をおこない子どもが過ごしやすいよう保護者の支援にもつながるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 延長保育の利用者には補食の提供を行っています。長時間保育の子どもはその日の登園状況によって朝や夕方の時間に合同保育を実施しています。子どもの様子の伝え忘れを防ぐため、クラスごとに引継ぎボードを作成し担当者間で共有するようにしています。11時間や12時間利用の子どももいるため、子どもに疲れが見えた時には職員が傍に寄り添い、安心して過ごせる環境を整えゆったりと過ごせるように配慮しています。保育室は異年齢の子どもが安全に一緒に遊べるようにコーナーを作って環境を整え、小さな子が飲み込んでしまうようなものは片づけるようにしています。夕方の0歳児へのミルクの提供も子どもの様子に合わせて臨機応変に対応できるよう体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年長児には園独自のアプローチカリキュラムを作成し午睡を短くするなどして小学校へのスムーズな移行を心がけています。年に数回近隣の小学校との交流や、近隣の保育園の年長児との交流、法人が運営する放課後児童クラブと交流する機会を設けており、交流保育では小学校教員との意見交換もおこなっています。地域の警察との交流もあり、親子交通安全教室は保護者にも大変好評です。また、玄関には就学時健診などの小学校に関連するお知らせを掲示し、子どもや保護者が見通しを持てるようにしています。担任は幼保小連携に関する研修に参加しており、年度末には担任が児童要録を記入し園長と主任保育士が確認をしたのち小学校へ引き継いでいます。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
入園児の面接で園児の健康に関する情報を細かく聞き取り記録しています。乳児のSIDSに関する情報は保護者にも伝えられており、園内ではSIDSマニュアルに沿って睡眠時は必ずチェック表の記入をおこなっています。日々の子どもの健康管理は保健計画や衛生管理マニュアルに基づいておこなわれており、看護師は毎日保育室を回り園児の視診をおこない、体調の確認や感染症の有無などの把握をしています。子どもの体調の変化やケガなどについては伝達ボードに記入し全職員が様子を把握できるようになっています。月に1回看護師が保健だよりを作成し感染症の情報や健康管理の方法などを保護者に発信しています。また感染症の情報などは玄関や各クラスの前にも掲示し、保護者が把握しやすいようにしています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
内科健診、歯科検診は年に2回おこなっています。当日は看護師と担任が立ち会い、終了後は健診の結果を記入し保護者に伝えていきます。成長の気になる子どもについては、看護師や医師で相談し保育者や保護者にも共有するようにしています。歯科検診では、保護者に結果を伝えるだけでなく、歯科医や歯科衛生士による歯磨き指導もおこなっています。また「いい歯の日」について保健だよりで発信をしたり、子どもが自主的に歯磨きができるよう看護師による歯磨き指導もおこなっています。内科健診の結果は職員全員で共有しますが、保育士だけでなく栄養士にも共有し子どもの体重や成長に伴い年に2回栄養摂取量の見直しをおこなっています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもへの対応は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき対応をしています。入園時には医師の記入した「アレルギー疾患生活管理表」を提出してもらい栄養士をはじめ職員全員で共有をしています。また、事前に献立を配布して保護者にも確認してもらい食材変更についても理解してもらっています。園児のアレルギー情報は顔写真付きで職員スペースに掲示し非常勤職員を含め常に全員で確認できるようにしています。配膳の際には一人ひとり専用のトレーを用意し除去食のある場合にはラップの上に記載しています。また、アレルギーボードを活用し管理栄養士、調理士、職員が指差し確認をしチェックしています。食事場所はほかの子どもの食材に触れることのない場所に設定しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
明るい室内で子どもたちが会話をしながら食事を楽しむことができるよう年齢に合わせて机の配置や環境を工夫したり、絵本や紙芝居で食への興味を引き出すかかわりをしています。食事中は保育者が食事の様子を優しく見守りながら食べられる食材が無理なく増えるよう丁寧にかかわっています。おかわりをしたい子どもがいたらおかわりができるように配慮もされています。栽培計画、食育計画を年間の保育計画に取り込み、季節の野菜の栽培をおこなうなど日常の活動を通して豊かな食の経験ができるようにしています。管理栄養士が保育室を回り子どもが食材に触れる機会を通じて食べ物への興味を引き出す取り組みもおこなっています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
給食室では管理栄養士を中心に給食衛生管理マニュアルに基づき安心安全な給食の提供をしています。調理室にはガラス張りの窓があり子どもたちが興味をもって中を見ることができるようになっています。献立のメニューは行事食、郷土色、国際色豊かなもの、旬の食材など、様々な味に触れられるよう工夫されており、日本各地のみそを取り寄せ提供し赤みそと白みその味の違いを感じる取り組みは珍しく子どもたちにとっても色々な味に触れる経験となっています。残食の状況を確認して献立を調整したり、子どもの発達や食事の状況に合わせてミリ単位で切り方を変えるなど保育士と栄養士がこまめに連携を取り合っています。食事を提供する前には検食を必ず行い毎日給食日誌の記入をして安全な給食提供をしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>スマートフォンで園とのやり取りができる連絡帳アプリを活用し、家庭との日常的な情報交換ができています。また、送迎時にはその日の様子を伝えるだけでなく保護者の話をきちんと聞くことを大切に、保護者との信頼関係を築きながら家庭と連携した保育を実践しています。保育参観や動画配信、ふれあいデーなどでは、保護者と共に子どもの成長を喜び合い、信頼と安心に基づく良好な関係性を育むコミュニケーションづくりが進んでいます。また、定期的に園だよりやクラスだよりで子どもの様子を伝えるほかに、行事、懇談会、座談会を通して保護者との関わりを大切に協働できる体制を整備しています。そのほか必要に応じて個別面談を実施するなど、個々の相談に応じるための体制も確立し、保護者それぞれの事情に配慮しつつ、保護者の立場に寄り添った対応をしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるように、送迎時に家庭での様子を聞いたり園での様子を丁寧に伝え保護者とのコミュニケーションを大切にしています。運動会では保護者も一緒に参加できる親子競技を実施し子育てを共有し合えるようにしています。また、保護者参観の後にも座談会をおこない、保護者同士の交流が持てるように配慮しています。保護者から相談があった際には、保護者の都合に応じて柔軟に日程を調整し、相談内容に応じて看護師や管理栄養士も立ち会うなど保護者に寄り添った体制をとっています。面談においては、園長、主任保育士、乳幼児リーダーが担任と連携し、助言や同席をおこなうなど、専門的な支援体制のもとで保護者に寄り添った対応を実施しています。面談内容はプライバシーへ十分配慮しながら適切に記録をしています。また、必要な範囲で職員間の情報共有をおこなっています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状態を見逃さないように送迎時に視診をおこなうとともに着替えの際に傷の有無や清潔さの確認をしています。子どもの表情や言葉を丁寧に受け止め、気になる所見があった場合には、日付・大きさ・部位をイラストで記録し、速やかに共有する体制が整えられています。子どもの気持ちに配慮し写真撮影はしていません。また、全職員オンライン研修を視聴したあとに意見交換をおこなうことで、多様な視点が学びにつながっています。園長・主任保育士へのすみやかな報告や外部機関との連携もされており、虫歯が多い子どもについて園医と相談するなど、家庭と園と医療機関の連携にもつながっています。現在の丁寧な実践をふまえ、横浜市の作成したフローチャートを利用し虐待の早期発見、早期対応に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人全体の取り組みとして人材育成に力を入れており、保育の質の向上のための取り組みとして、法人独自の目標チャレンジシートを作成しています。法人理念や園の理念をもとに、個人目標を設定し振り返りを行うことで、個人の課題を明確にしなが保育に生かしていくことを目的としています。年2回の個別面談では自己評価について丁寧に振り返りをおこなっています。園の自己評価はアンケート形式で集計したものを園長と主任保育士が分析しています。年度末の全体振り返りでは、立場の異なる保育士達が互いに尊重し合いながら自己評価をふまえて個人や園全体の質の向上に取り組む体制になっています。個人の課題を園全体の課題として捉え次年度の計画へ反映することで職員の質の向上にもつながっています。</p>	